

▶新型コロナウイルス感染症の影響で掲載内容が中止・延期・変更になる場合があります
イベント等の開催の有無は市ホームページか各室課への問い合わせなどで確認してください

■**ファミリー・サポート・センター**
おおむね生後3か月～小学生の子供がいる人（依頼会員）と、子供を自宅で預かることができる20歳以上の人（援助会員）が会員登録し、地域で援助する組織です。入会には講習会の受講が必要。援助を受けた依頼会員は、会員登録を受けた報酬を援助会員に支払います。3歳未満の多胎児を育てる家

が難しいとき。午後8時まで。
いずれも所得により保護者負担あり。**所児童養護施設など**、**間家庭児童相談室**。

トワイライトステイ 保護者が仕事などで帰宅が遅く、児童の保育が難しいとき。午後8時まで。
いずれも所得により保護者負担あり。**所児童養護施設など**、**間家家庭児童相談室**。

ショートステイ 保護者の病気や

出産、仕事などで一時的に家庭で保育ができなくなつたとき。原則7日以内。

宿泊・夜間の保育

ショートステイ 保護者の病気や

出産、仕事などで一時的に家庭で保育ができなくなつたとき。原則7日以内。